

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990700029		
法人名	社会福祉法人 正和会		
事業所名	グループホーム シャルルまきの		
所在地	奈良県五條市大澤町5番地25		
自己評価作成日	平成25年12月1日	評価結果市町村受理日	平成26年1月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人なりの日常生活を送って頂くために、希望・要望をお聴きし、実現可能であればすぐに実行できるように支援しています。また実現できなかった時は、できるように工夫し本人様が満足できる生活が営めるように努力しています。日課については自分のペースで生活できるように支援し、同敷地内には老健・特養・ケアハウスがあり、自宅で生活されていた時の友人が入所、通所サービスを利用してあり、交流を図っています。健康面については常勤の看護師と介護職の連携により、持病の悪化予防に努め安定した体調が保てるように努めています。スタッフのスキルアップについては、法人研修に参加、知識・技術の習得とモチベーションアップに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、市の北西部の高台に介護老人福祉施設を核に各種の介護サービス施設が整備された中に開所されています。事業所内は清掃も行き届き清潔感が溢れています。また、採光や室温への配慮・季節感の創造等に工夫され潤いを感じられます。加えて、それぞれの居室には、洗面台・トイレが整備されています。このような環境の下で、利用者は能力を活かしながら、本人のリズムやペースで穏やかに生活されています。職員も利用者本位を基本に、運営理念をよく理解して支援の中で実践されています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成25年12月11日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロアの入り口に掲示するとともに、パソコン画面に表示を行い、常に意識できる環境を作っている。地域の一員として今までの生活が継続できるよう、フロア会議、ミーティングで具体的なケアの統一を行っている。	利用者本位と人格の尊重とともに、地域社会との関わりを重視した理念があり、理念の事業所内への掲出による意識付けと実践に活かす取り組みをされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事として、夏祭りや秋穫祭りを主催している。自治会主催の行事に参加、作品の展示や販売を行っている。近隣保育園・中学校との交流を積極的に行っている。定期的な廃品回収にも協力している。	事業所も地域社会の一員との認識のもと、地域の清掃活動・リサイクル活動への参加や事業所催事への招待等を通じて日常的な交流に努められています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議にて、その時々課題解決に至ったテーマを掲げ、支援方法を理解してもらうように説明を行っている。また、法人主宰で行われる介護者教室でも認知症状に対するアドバイスをを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域代表者・自治会会長・地域包括センター職員・市職員・家族様代表・施設職員10名程で、2ヶ月毎の活動報告と、意見交換やアドバイスをもらい情報交換の場となっている。頂いた意見をケアに活かしている。	幅広いメンバーで構成された運営会議を設置し、定期的開催されています。会議では運営方針と今後の展望や処遇のあり方等、積極的に意見交換をされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議・介護認定申請・市主催の研修時などの機会にホームの状況や利用者の状況を伝え、連携に努めている。	行政担当窓口を定期的に訪問され、運営上の諸問題の相談や情報交換を図り、連携強化に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員が、法人研修・フロア内での研修を通じて得た知識をフロア全員に理解してもらうよう申し送りノートに貼付し、抑制しないケアに努めている。玄関を開放し、いつでも散歩や日光浴ができるようにしている。	身体拘束の弊害を正しく理解・認識するために研修が行われ、実践に活かす取り組みをされています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人研修に参加、特に心理的虐待の中の言葉遣いは、普段から、その場でOJTを行っている。暴力のある利用者については、その行動原因を分析し、早期に対応方法を検討し、虐待のないケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人研修・成年後見市民シンポジウムに参加、家族や面会者に対しては玄関にパンフレットを置いている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事業所の取り組みや方針・改定事項の理解を得ている。契約内容の変更時には、先に文書で郵送し、来所持に再度説明を行い、了承を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望は記録に残し対応をしている。また定期的にアンケートも行い改善策を会議で話し合っている。家族の意見は面会時・家族会・アンケート等で頂き、改善策を話し合い結果を全員に送付している。	家族の訪問時やアンケートの実施により、不安に感じている事や意見・要望等を聞き出す取り組みをされ、寄せられた意見等を定例会議で検証し、運営に反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼・終礼時を活用して、意見交換を行い、ケアに繋げている。その中で課題として残っていることはフロア会議で提案し、統一事項を決め、情報共有化を図っている。	毎月のフロア会議で運営に関する事項等について意見交換や提案する機会が確保されており、必要な事項は運営に反映させる取り組みをされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の取り組みで、全スタッフに「働きやすい職場アンケート」を実施、県内で社員・シャイン職場づくり推進企業として表彰された。人事考課制度ではスタッフを評価、面談を利用して本人の希望を聞き助言している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、年間研修計画があり、実施している。入社後は、新人研修フレンドシップ制度があり、マンツーマンで育成を行っている。勤務年数に合わせて研修も行っている。また、外部研修の機会も設けている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1度、市内のグループホーム会議が開催されている。その中ではひとつの課題をスタッフ間で話し合い、意見交換の場となっている。他のグループホームの話も聞くことができ、刺激になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前面接にて、本人の声を充分聞くとともに、介護サービス利用時に面会に行き、また、来所の機会を設け、安心して生活していただくための関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み 入所前面接 契約時と段階をふまえ、家族の困りごと等をお聞きし、事業所が対応できることを説明している。またゆっくりこれまでの経緯を傾聴し、安心して頂けるような関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所の内容を説明した上で、相談内容に相違があった場合は、法人内の他の事業所や、地域包括センターなど、必要としているサービスを紹介している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「長幼の序」を念頭に、ひとりの人として尊重する意識を持ち、常に利用者の意見を主に暮らし方を決定している。一緒に笑顔で過ごせるような雰囲気づくりを行っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、利用者の様子をホームだよりで伝え、面会時にも本人の想いや様子をできるだけ詳しく説明している。利用者・家族からの意見を第一に考え、経過も報告している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から行きつけの美容院やなじみの商店・喫茶店を利用したり、以前の介護サービス事業所へ訪問し、関係性が途切れないように努めている。	安定した生活を確保する上で、馴染み関係の維持・継続も大きな要因との考えがあり、いきつけの美容院の利用や買い物等により、関係が途切れないような支援が図られています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の普段の関係性を観察し、家事作業・共通の趣味や話題を通じて関わりがもてるような支援に努めている。また、普段の生活の中で相性を考えて、席の配慮も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状態が悪化し、入院となった場合なども、いつでも相談できることを伝えている。また、必要に応じて、家族と面会し、相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者生活満足調査を実施、その内容を利用者の立場から検討している。また、日々の生活内で思いを聞くように努め、要望として記録している。また、カンファレンスにできるだけ参加し、意見を尊重している。	日々の暮らしの中での言動の観察や家族からの聞き取り等により、一人ひとりの意向の把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネや、以前の介護サービス事業所担当者から情報を得よう努めている。また、本人や家族にもその都度、情報を得ている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	午前中に希望される過ごし方を聞き取り、できることからすぐ実践している。夕方にはその結果を本人と話し、終礼につなげている。ひとりひとりの心身状態を申し送り、有する能力の把握に努め、記録に残している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを3ヶ月に1度行い、本人参加型で意見が反映できるようにしている。また、全スタッフにも事前に意見を募り、現状に即した介護計画が作成できるよう努めている。	介護計画の見直しの必要性を認識され、3月に1度は全ての利用者について関係者で検討し、適切な支援に努められています。なお、体調等に変化が見られる時には、随時、相談・検討されています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はパソコンで一元化しており、スタッフは出勤時に確認をし、その日のケアの検討を行い、課題が続けば介護計画の見直しを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の置かれている状況により、日常生活用品や嗜好品の購入は希望があれば本人と出かけて購入をしている。または、スタッフが代行する。緊急の受診はスタッフがやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の訪問理美容を利用したり、希望者は地域の博物館や農業協同組合の販売所に出かけている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を聞き、かかりつけ医と連携をとり、継続した医療が受けられる体制を整えている。また、必要時にはデータを渡したり、かかりつけ医に電話相談、往診時に報告し連携を図っている。	入居時に、かかりつけ医について相談し、本人の希望を優先した対応をされています。なお、受診に際しては、暮らしの状態等の情報提供をされ、適切な医療確保に努められています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から常勤看護師と介護スタッフとの連携を密にとり、異常の早期発見に努めている。また、必要時には主治医に報告・指示を仰いでいる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院・退院時の病状説明に同席し、注意点や対応方法について聞くようになっている。また、入院中に面会を行い、主治医・担当看護師、地域連携室相談員からの治療経過を確認している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に趣旨説明を行い、同意を得ている。また、重度化した時に家族様に意思確認を行い、主治医と連携をとっている。	家族の終末期への関心が高い事を理解し、対応指針の作成と契約時に説明されています。また、状況に変化が見られる時には、その都度関係者が相談し、適切に対応されています。職員への周知・徹底も図られています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人スタッフは消防署が行う普通救急救命に参加している。日頃から、急変時の対応のミニ研修を行っている。法人内では、事故対策委員会が中心となり、事故予防・リスクについて指導を行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	朝礼時に避難方法の読み合わせを行っている。また、法人の防災委員が主となり、避難訓練や災害時の研修を行っている。自治会との防災協定も結んでいる。中学校との合同防災訓練も行っている。	定期的に消火・避難訓練が実施されるとともに、事業所内の連絡体制や緊急通報装置・スプリンクラーの設置等が整備されています。また、地域住民へ応援・協力の要請をし、防災協定も結んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の今までの生活環境や個性を尊重、相手に与える言葉や重みを認識し、その人にあった言葉かけや対応ができるように心掛けている。	一人ひとりへの尊敬を大切に、暮らしの中で常に言動等に留意した支援に努められています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を言えるように、ゆっくりと団欒できる時間を作って内面をよみとったり、選択枝の声かけを実践している。言えない人に関しては、表情や行動の観察で記録に残している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所前の習慣や個人の意見を大切に、特に入浴に関しては、ホワイトボードを使用して、今日入りたいのか、何時に入りたいのかお聞きして、希望を叶えられるように努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には自分で衣類を選んでもらっている。普段から化粧をされる方には化粧品の購入の付き添いや、外出時の衣類をアドバイスしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理が得意な方は日々のクッキングや盛り付けに参加、また、個人の要望に沿って、食材を近くのスーパーで購入、また畑で採れたものを使って調理など季節感のある食事支援を行っている。	食事の盛り付け・配膳・下膳等利用者の能力に応じて協働され、また、職員も一緒に食事を摂り、楽しい雰囲気作りに取り組まれています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の1日の平均水分摂取量を把握し、情報共有している。飲み物は本人の嗜好に合わせ、希望を聞いている。その時々々の健康状態に合わせて、食事メニューの変更を行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯みがき習慣や、入れ歯さし歯の有無を確認し、自分でできない場合はスタッフが介助をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日頃の排泄パターンを記録から分析し、トイレへの誘導を行っている。また必要であれば、泌尿器科への受診を行い、自尊心を配慮し、自立に向けた支援を行っている。	排泄パターンの掌握・記録と行動観察の下にトイレ誘導し、自立排泄への支援をされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	積極的に体を動かすように働きかけを行っている。朝は冷たい飲み物で胃や大腸を刺激し、個々の状態によって、乳製品や繊維の多い食品を摂っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎朝、今日の入浴の有無や時間の希望をお聞きし、希望にあわせた支援を行っている。また、全員の入浴に対するマニュアルも作成している。	入浴日や入浴時間帯の設定は無く、本人の希望に応じた支援が図られています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の要望にあわせて、日中活動で散歩や外気浴を行い、夜は良眠できるように努めている。体調を考えて、必要な方には短時間ベッドで休まれたり、ソファで居眠りされることも尊重している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬剤説明書を綴っている。個人の薬袋に処方時間・薬剤名を記入している。副作用や取り扱いの注意が必要な場合は連絡ノートに記載し、情報を共有している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所前の情報や、本人の意思を尊重し、その日その時の状態に合わせて、役割や楽しみが支援できるように予定を掲示している。(回覧板・趣味活動表)		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて売店や周辺の散歩を行っている。また、希望者には近隣の花見見学や、お寺参り、ドライブなど行事への参加、吉本新喜劇にも出かけ楽しまれた。	外気に触れる事の効果を理解され、周辺散歩の日常化や買物・ドライブ・観劇等外出機会の確保に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理できる方には財布を所持し、外出時には自分で支払いができるよう見守りをしている。管理が困難な方には、預かり金出納長を使用し、面会時に確認サイン、コピーを郵送している		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に公衆電話に付き添いを行っている。また、手紙や年賀状の宛名の代筆を行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日時がわかるように日めくりカレンダーを掛けている。また、水屋や飾りだな・季節にあった壁掛けや生け花などを飾り、居心地の良い空間作りに勤めている。	明るく広い共用空間は、清掃も行き届き清潔感があります。また採光や室温への工夫や季節感を創造した装飾もなされ、穏やかに過ごせる場所となっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見る、会話を楽しむ、音楽を聴くなど思い思いの場所で過ごせるよう、テーブルや椅子を配置している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンス、座りなれた椅子、時計、思い出の写真、趣味の作品などを持参して頂、居心地の良く過ごせる工夫をしている。	使い慣れた家具や好みの品々が持ち込まれ、安心して暮らせる居室となっています。なお、居室には洗面台・トイレが完備されています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その人の状態に応じてタンスに衣類の表示を行い、自分でわかる・できるように環境を整えている。また、タンスを使って安全に歩行できるようにもしている。		